

平成19年12月美馬市議会定例会議事日程（第1日）

平成19年12月3日（月）午前10時開会

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

- 日程第 3 議案第 73号 美馬市職員の自己啓発等休業に関する条例の制定について
議案第 74号 美馬市一般職の任期付職員の採用に関する条例の一部改正について
議案第 75号 美馬市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について
議案第 76号 美馬市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
議案第 77号 美馬市職員の給与に関する条例の一部改正について
議案第 78号 美馬市重度心身障害者等に対する医療費の助成に関する条例の一部改正について
議案第 79号 美馬市肉用牛特別導入事業基金条例の廃上について
議案第 80号 美馬市農林業労働対策促進基金条例の廃上について
議案第 81号 平成19年度美馬市一般会計補正予算（第4号）
議案第 82号 平成19年度美馬市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
議案第 83号 平成19年度美馬市老人保健特別会計補正予算（第1号）
議案第 84号 平成19年度美馬市介護保険特別会計補正予算（第2号）
議案第 85号 平成19年度美馬市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
議案第 86号 平成19年度美馬市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）
議案第 87号 平成19年度美馬市水道事業会計補正予算（第1号）
議案第 88号 美馬市脇町西部デイサービスセンター等の指定管理者の指定について
議案第 89号 美馬市美馬デイサービスセンターの指定管理者の指定について
議案第 90号 美馬市穴吹高齢者生活福祉センターの指定管理者の指定について
議案第 91号 美馬市木屋平高齢者生活福祉センターの指定管理者の指定について
議案第 92号 美馬市国民健康保険高齢者保健福祉支援センターの指定管

理者の指定について

- 議案第 93号 夏子農林水産物直売・食材供給施設の指定管理者の指定について
- 議案第 94号 美村総合交流促進施設の指定管理者の指定について
- 議案第 95号 脇町劇場の指定管理者の指定について
- 議案第 96号 吉田家住宅の指定管理者の指定について
- 議案第 97号 穴吹交流宿泊施設の指定管理者の指定について
- 議案第 98号 穴吹貸別荘施設の指定管理者の指定について
- 議案第 99号 美馬市観光文化資料館の指定管理者の指定について
- 議案第 100号 中尾山林業者等健康増進施設の指定管理者の指定について
- 議案第 101号 美馬市中尾山健康増進施設の指定管理者の指定について
- 議案第 102号 美馬市木屋平交流施設の指定管理者の指定について
- 議案第 103号 中尾山森林総合利用施設の指定管理者の指定について

平成19年美馬市議会定例会会議録(第1号)

◎ 招集年月日 平成19年12月3日

◎ 招集場所 美馬市議会議場

◎ 開 会 午前10時00分

◎ 出席議員

1番	郷司千亜紀	2番	阪口 克己	3番	藤田 元治
4番	藤原 英雄	5番	井川 英秋	6番	西村 昌義
7番	国見 一	8番	久保田哲生	9番	片岡 栄一
10番	原 政義	11番	前田 明美	12番	川西 仁
13番	小林 一郎	14番	河野 正八	15番	三宅 共
16番	谷 明美	17番	前田 良平	18番	蔭山 泰章
19番	中山 繁	20番	三宅 仁平	21番	藤川 俊
22番	中川 昭彦	23番	武田 保幸		

◎ 欠席議員

なし

◎ 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

市長	牧田 久
副市長	河野 尚二
収入役	松尾 正俊
政策監	清水 英範
保険福祉部長	大垣賢次郎
市民環境部長	都築 稔
建設部長	中川 近敏
水道部長	西川 行正
木屋平総合支所長	津川 定
消防長	前田 力三
企画総務部理事	向井 二夫
保険福祉部理事	逢坂 彰
市民環境部理事	武田 喜善
福祉事務所長	逢坂 彰人
企画総務部総務課長	緒方 俊仁
企画総務部秘書広報課長	武田 晋一

代表監査委員
教育長
教育次長

松家 忠秀
三島 茂
磯村 文男

◎ 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長

青木 市夫

議会事務局次長補佐

小野 洋介

主任書記

長江 浩司

◎ 議事日程

議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。

◎ 会議録署名議員の氏名

議長は会議録署名議員に次の3名を指名した。

22番 中川 昭彦 議員

23番 武田 保幸 議員

1番 郷司千亜紀 議員

開会 午前10時00分

◎議長（小林一郎議員）

ただ今の出席議員は23名、全員でございます。

これより平成19年12月美馬市議会定例会を開会いたします。

開会に当たり、一言ごあいさつを申し上げたいと思います。

本年もはや師走を迎え、一年を締めくくる時期となってまいりました。理事者始め、議員各位にはますますご健勝で市発展のためにご活躍いただいておりますことを心から敬意をあらわす次第であります。これから寒さに向かう季節にはなりましたが、皆様の今後のご活躍をご期待申し上げたいと思います。

さて、本定例会に提出されております案件は、条例関係、平成19年度一般会計、特別会計の補正予算並びに美馬市公の施設の指定管理者の指定等、重要な案件がまいてあります。議員各位には円滑な議会運営ができますようご協力をお願い申し上げて、開会に当たりましてのごあいさつといたしたいと思います。

なお、牧田市長からのあいさつにつきましては、提案理由の説明の際にあわせてお願いをいたしたいと思います。

ただ今から本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ち、議長からの諸般の報告をいたします。

去る9月7日、国道438号整備促進期成同盟会総会並びに広域農道吉野川中部地区新設促進期生同盟会総会が、つるぎ町道の駅で開催され出席いたしました。

次に、10月4日、山口県柳井市議会の建設経済委員会の視察があり、対応をいたしました。

10月5日、美馬西部消防組合議会臨時会が開催され、副議長並びに総務委員長とともに出席いたしました。

同日、市議会議長会総会が三好市で開催され、副議長とともに出席いたしました。

10月15、16両日にかけて、全国議長会研究フォーラムが熊本市で開催され、出席いたしました。

10月22日、四国市議会議長会理事会が徳島市で開催され、副議長とともに出席いたしました。

次に、11月7日、産業委員会が閉会中継続調査のため、みまコンポストの現地視察を行いましたので、同行いたしました。

11月9日、全国議長会評議委員会が東京で開催され、出席いたしました。

11月16日、県後期高齢者医療広域連合議会定例会が国保会館であり、出席いたしました。

11月20日、鳥取県湯梨浜町議会の民生委員会の視察があり、対応いたしました。

監査委員から平成19年8月、9月、10月分の例月出納検査についての報告書が提出されております。

次に、要望書及び陳情書について報告いたします。

就園奨励費補助早期実現についての要望書及び拝原地区の早期築堤についての要望が2件、児童扶養手当減額の見直しを求める陳情書、乳幼児医療費助成の拡充を求める陳情書、後期高齢者医療制度に関する陳情書、医師・看護師などを大幅に増員するための法改正を求める陳情、国の責任で消えた年金問題を早急に解決すること及び最低保障年金制度の実現を求める陳情、公的年金控除、老年者控除・定率減税の縮小廃止をやめもとに戻す陳情の陳情6件がそれぞれの関係団体から出されております。

なお、報告いたしました関係資料につきましては事務局にて保管いたしておりますので、必要に応じご高覧いただきたいと思います。

以上で、諸般の報告を終わります。

次に、各常任委員長より、閉会中の継続審査の報告を行います。

産業委員長より、閉会中の継続調査の報告をお願いいたします。

産業委員長、藤川俊君。

[21番 藤川 俊議員 登壇]

◎21番（藤川 俊議員）

閉会中の産業委員会の報告を申し上げます。

端的に申しましてコンポストのことでございます。委員の中で運営についてつぶさに検分してはどうかという意見が高まってまいりまして、去る11月7日、先ほど議長の報告にもございましたが、同道いただき現地を、田尾、あるいは美馬工場に限定いたしまして、つぶさに検分いたしました。いろいろ開設当初のこれの趣旨は、養鶏という産業自体の奨励のために、副産物として出てくる鶏ふんをいかに処理するかということのようでもございました。それまでは、野焼き等に非常に頼っておりまして、大変環境の悪化につながったということもございまして、そういうことで、これらに供するために補助金を県の方から、上位団体からご指導いただき設立したというのが設立の趣旨でございます。以来、大変量的にも拡大してまいりますし、いろいろと客観情勢も変化してまいりまして、運営に窮するというような状況が発生をしてまいったところであります。

そういうことから、非常に経営状態が悪化の一途をたどってまいったということに対しての、これをいかにこれから運営していくかということが大変だろうと思うわけでありませうけれども、ご承知のように阿波市の善入寺島で発生しましたように、これがヘドロとなって非常に環境の悪化を、悪くするというようなことが発生をしました関係で、県の方で条例を制定し、つまり、豚、牛、鶏、こういうものに対する、散布の条例が出されたところでもあります。これらによって、また、その運営についても大変難儀をしてくるというようなこと等が発生しております。そういう中で、施設も老朽化してくる、客観情勢が非常に厳しくなった中でこれを運営していくというのは、極めてご苦労がおりますことであるし、先行き難しいところでもありますけれども、よくその点は認識したわけでもありますけれども、ここで私としての私見が許されるならば、これは一つに環境についても、大きな社会的な問題を抱えておるところでありますから、単に計数だけのことにこだわって善悪、あるいはもうかったとか、もうからんとかいうだけで判断するのはいかがかと思うところでもあります。そういうことも含めて、総合的に判断してこれから運営していくことが肝要

ではなかろうかと。さりとて、計数的には全く無視するというわけにもまいりませんので、極めて先行き難しいなというふうな感覚をとらえたことは事実であります。

そういうことで、結論として、何ら確たるところは得られませんでしたけれども、思いついたままに報告を申し上げまして、委員会の報告といたします。

◎議長（小林一郎議員）

ありがとうございました。

これより本日の日程に入ります。

本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第81条の規定により、22番中川昭彦君、23番武田保幸君、1番郷司千亜紀君を指名いたします。

日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りします。本定例会の会期は、11月27日の議会運営委員会の決定のとおり、本日から12月14日までの12日間とし、4日から5日までの2日間と8日から13日までの6日間は各常任委員会の議案審査及び市の休日等のため休会とし、また、会議日程についても、お手元にご配付のとおりといたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（小林一郎議員）

異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日から12月14日までの12日間とすることに決定いたしました。

日程第3、議案第73号、美馬市職員の自己啓発等休業に関する条例の制定についてから、議案第103号、中尾山森林総合利用施設の指定管理者の指定についてまでの31件を一括上程し、議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長（牧田 久君）

皆さん、おはようございます。

本日、12月定例会を開催いたしましたところ、議員各位におかれましては、公私とも大変お忙しい中、ご出席をいただき誠にありがとうございます。

また、日ごろは市政各般にわたり、ご指導、ご協力をいただいておりますことにつきまして、厚く御礼を申し上げます。

まず初めに、我が国最大級の文化の祭典であります「第22回国民文化祭 とくしま2007」につきましては、皇太子同妃両殿下のご臨席を仰ぎまして、「阿波の国 文化ふれあう ゆめ・ひと・みらい」をテーマに、10月27日から11月4日までの9日間、県全体を舞台に開催をされました。

幸い天候にも恵まれて、美馬市で開催いたしました能楽の祭典、吉野川文化探訪フェスティバル、映像フェスティバルのそれぞれの事業におきましては、県内外から多くの皆様方のご参加をいただき、盛会裏に無事終了することができました。

開催に当たりましては、この事業を企画していただきました委員の皆様を始め、沢山の市民の皆様方にボランティアとしてご協力をいただき、来場者への温かいおもてなしを通して、本市の魅力を全国にアピールすることができたのではないかと考えております。

これもひとえに市民の皆様方を始め、関係者の皆様方のご理解とご協力のたまものと深く感謝を申し上げる次第でございます。

この国民文化祭を契機といたしまして、これまで継承されてまいりました伝統芸能や文化的財産に対する理解を深め、将来へ引き継いでまいりますとともに、新たに美馬市の文化の創造と振興に努めてまいりたいと考えているところでございます。

次に、市長交際費に関する住民監査請求の件に関し、ご報告を申し上げます。

去る9月11日付で提出されました、市長交際費に関する監査請求の監査結果が、11月9日に示されました。

その結果、監査請求の対象となった25件のうち、5件の支出について、社会通念上許容される範囲にとどまらないとして、返還措置の勧告がなされました。

私は、かねてより、市長交際費の支出につきましては、慎重に行い、またその執行状況につきましても、ホームページに掲載をして情報を公開するなど、十分留意してきたところでございます。

この5件の支出につきましては、私といたしましては、社会通念上適切であると考えておりましたが、昨今の社会情勢等を考慮すると、市民の方から誤解を受けるような支出については、極力避けなければならないと考え、監査委員の勧告を尊重し、必要な措置を講じたところでございます。

今後は、より適正な執行に努めてまいり所存でございますので、ご理解のほどをお願い申し上げます。

さて、今定例会には、平成19年度美馬市一般会計補正予算を始め、条例等の議案を提出いたしておりますが、提出議案のご説明とあわせ、当面する市政の重要課題についてご報告を申し上げ、議員各位を始め、市民の皆様方のご理解とご協力を賜りたいと思います。

まず、庁舎のあり方についてであります。

今後の美馬市の庁舎のあり方につきましては、市民の皆様方のご意見を伺うため、昨年の11月に庁舎検討市民委員会を発足いたしました。

同委員会では、さまざまな角度から計8回にわたってご検討をいただき、最終的な意見を取りまとめた上で、去る9月25日に、報告書を提出していただきました。

委員会の意見といたしましては、現在の美馬市の財政状況が合併前の想定を上回る厳しい内容であること、さらに、国の動向等、不安定要素が多いことにかんがみ、新庁舎建設については、着手を見合わせ、当面は財政の健全化を優先すること、そして、新庁舎建設の是非については、合併特例債の活用をも視野に入れ、適切な時期に、再度判断すべきであること、また、庁舎の一元化については、新庁舎建設にこだわらず、穴吹庁舎など、既存庁舎を活用した手法についても検討すべきではないか。以上のような趣旨のご報告をいただきました。

市といたしましては、基本的には合併協議会の協定を尊重いたしたいと考えております

が、庁舎検討市民委員会の報告にもございますように、現在の本市の厳しい財政状況も考慮する必要がございます。このため、まずは財政の健全化に努め、新庁舎の建設につきましては、当面着手を見合わせ、合併特例債が活用できる期間内に、再度検討することといたしたいと考えているところでございます。議員各位を始め、市民の皆様方のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

次に、総合計画の推進についてであります。

総合計画につきましては、本市の今後の進むべき方向を示すものでありまして、市民と行政が将来ビジョンの共有を図り、市民の皆様のご理解を得る必要がございます。

このため、本年9月下旬から10月中旬にかけて、総合計画を始めとして、その部門計画であります地域福祉計画、教育振興計画等、本市の主要な計画について、市内の各中学校区単位で市民説明会を開催いたしまして、市民の皆様にご理解を深めていただいたところでございます。

今後、さまざまな機会をとらえまして、計画内容の周知に努めますとともに、市民の皆様方とともに、共創・協働の理念のもと、知恵と力を結集し、市民と行政の望ましいパートナーシップを築きながら、今後の市政運営に全力で取り組んでまいりたいと考えております。

次に、財政状況についてでございます。

国の平成20年度予算の概算要求基準は、「経済財政改革に関する基本方針2007」に基づき、これまでの財政健全化努力を継続していくこととしており、歳出全般の見直しと国債発行額の抑制を基本として、人件費や公共事業関係費などの削減を掲げているところでございます。

また、地方財政計画につきましては、現時点では不透明な部分があるものの、国の概算要求によりますと、地方交付税が前年度より4.2%のマイナス、臨時財政対策債につきましては、15.5%のマイナスとの仮の試算が出ておりまして、自主財源の乏しい本市のような自治体にとりましては、今後とも厳しい財政運営となることが想定をされております。

こういった状況の中で、本市が財政の健全化を図っていく上で、大きな課題でございます義務的経費の削減に向けた取り組みや、総合計画に基づく各種の基盤整備事業を計画的に実施をしていくための基本となります。平成26年度までの中期財政計画を去る10月に策定いたしましたところでございます。

今後は、この計画に基づきまして、歳入及び歳出の一体的な取り組みを行う中で、将来においても安定した行政運営が行えるよう財政基盤を確立していかなければならない、このように考えております。

なお、本市の来年度予算も、非常に厳しい状況の中での編成にならざるを得ないものと考えておりますが、職員の給与カットやシーリング制度を引き続き実施することなどによりまして、徹底したコストの削減を図りますとともに、可能な限りの財源の確保にも努めてまいりますが、こういった中であっても、市民生活に密着をした重要かつ緊急性のある事業につきましては、集中と選択を基本として、事業効果を的確に判断しながら、予算化に向けて最大限に努めてまいりたいと考えておるところでございます。

次に、市政の主要な施策と課題等について申し上げます。

第1点は「市民が大切にされるまちづくり」であります。

まず、美馬市民生委員、児童委員についてであります。

民生委員、児童委員の皆様には、常日ごろ地域福祉のために活動していただいておりますが、今年1日、合併後初の一斉改選が行われ、新たに115名の方々が厚生労働大臣から民生委員、児童委員として委嘱を受けたところでございます。

今後はさらに効果が上がるよう、民生委員、児童委員の皆様との連携強化を図りながら、地域福祉の向上に最善の努力を尽くしてまいりたいと考えております。

次に、子育て支援についてでございます。

子育て中の保護者にアドバイスができる市民相談員を養成するため、新しい取り組みといたしまして、今年6月からスタートいたしました子育てマイスター育成事業は先月の22日にすべての講習会を終えまして、参加いただきました34名の方に子育てマイスター認定証を交付いたしましたところでございます。

子育てマイスターとして認定された方々には、今後地域において育児に関する悩みや不安の相談に応じるなど、子育て中の親が持つ精神的負担感を軽減するための相談役としての一翼を担っていただき、子供を安心して産み、育てることのできる環境整備に努めてまいりたいと考えております。

次に、健康づくりについてであります。

今年度当初から、健康づくり推進事業として計画を進めております「健康みま21」についてでございます。

徳島県の糖尿病死亡率は14年連続ワースト1位を記録しております。

また、本市の市民の生活習慣を把握するためのアンケート調査の結果におきましても、肥満者の割合が全国平均より高くなっているほか、保健統計、医療費などの分析結果からも、糖尿病や高血圧などの生活習慣病の発症、重症化が本市の医療費などの高騰にもつながっておりまして、生活習慣病対策がますます重要となってきております。

このため、現在、去る10月に設置をいたしました関係機関や団体の代表、一般公募から成る市民のワークショップを開催いたしまして、計画の試案づくりに鋭意取り組んでいるところでございます。

今後は医療分野を始め、教育、福祉等の各分野の代表者から成る健康みま21策定委員会を今年13日に発足させまして、今年度中の計画策定に向けて作業を進めてまいりますとともに、計画の普及、啓発に努めてまいりたいと考えております。

次に、教育についてでございます。

去る11月10日、本市教育委員会がキャリア教育優良教育委員会として、文部科学大臣表彰を受賞いたしました。

この受賞は平成17年度に、本市教育委員会が文部科学省のキャリア教育実践プロジェクトの指定を受け、市内の中学校で地域の事業所の協力を得まして、職場体験学習を行った活動に対する取り組みが高く評価されたものでございます。

この受賞を機に、さらに子供たちが仕事に対する興味を持ち、将来社会人として自立し、

社会に貢献できる人材の育成を図ってまいりたいと考えております。

このたびの事業にご協力をいただきました商工会やハローワークを始め、子供たちを快く受け入れていただきましたそれぞれの事業者の皆様方に、厚く御礼を申し上げる次第でございます。

第2点は、「安心・安全・快適で便利なまちづくり」の実現でございます。

まず、社会資本の整備についてでございます。

木屋平地区の一般国道438号の木屋平森遠拡幅工事についてでございます。

この工事は昭和60年に徳島県において、総事業費約80億円で着手をしていただき、全体延長4.4キロメートルのうち、既に起点から2.9キロメートルの区間が供用されておりますが、このたび、市道森遠4号線入り口から木屋平小学校までの約600メートルの間が新たに供用開始をされることになりまして、明12月4日に開通式がとり行われることとなっております。

この開通によりまして、山間部における交通の安全性の向上はもとより、地域の活性化や観光振興などにも大きく寄与するものと期待をしているところでございます。

次に、穴吹庁舎東側の一般国道492号の分岐点から土場の立堰までの、穴吹バイパス工事につきましては、平成6年度に県において総事業費約38億円で着手をいたしまして以来、難工事にもかかわらず、工事が順調に進捗し、おおむねバイパス道路の新設工事が完了いたしましたので、今月18日に開通式がとり行われる予定となっております。

これによりまして、踏切による交通渋滞の解消や自転車、歩行者の安全な通行が確保できるものと考えております。

この2つの路線の開通に当たりまして、ご協力をいただきました地権者の皆様を始め、関係者の皆様に心から感謝と御礼を申し上げます。

次に、自主防災組織についてでございます。

本市で取り組んでおります自主防災組織の結成状況につきましては、先月末現在、市内全自治会の92%に当たる309の自治会において結成を済ませることができました。

今後、未結成の28の自治会についても本年度内の組織化に向け、説明会等を開催し、地域の皆様にご理解、ご協力をいただけるよう努めてまいります。

また、今後は災害発生時における、迅速かつ的確な初動体制の確立や組織結成後の活動について、自主防災組織と行政がともに協議をするために、仮称ではございますが、美馬市自主防災組織連絡協議会を本年度内に設置いたしまして、より実効性のある活動を展開してまいりたいと考えております。

第3点は、「環境と調和するまちづくり」でございます。

まず、拝原最終処分場についてでございます。

拝原最終処分場の適正処理につきましては、拝原最終処分場適正処理検討委員会から示されました処理方針に基づき、地権者及び周辺住民の方々にご理解をいただくために、地元説明会などを通じまして説明をしてまいりました。

また、広報「みま」にも最終処分場のこれまでの経緯や新処分場の概要、周辺環境対策、内水対策などの詳細な内容を掲載いたしまして、市民の皆様方にお知らせをしているとこ

ろでございます。

現在の状況でございますが、拝原地区早期築堤促進期生同盟会からは、無提地区の早期築堤及びごみ処理と適切な内水処理対策について、去る11月26日、直接被害を受ける可能性の高い春日地区、拝東南地区、拝東北地区582名の署名を添えて事業推進についての強い要望をいただいております。

一方、この事業に反対の方々には、これまでの説明会の中で提起をされておりました、新処分場建設に伴う内水被害の範囲の問題を始め、ガスの発生を含めた環境問題など、何度となく話し合いを進めてまいりましたが、基本的には拝原最終処分場の隣接地で新処分場を建設すること自体に反対をされておまして、説明を十分させていただいておりますが、議論がかみ合わないのが現状でございます。

また、反対されている方々は、ごみの処理を隣接地ではなく、他の地域での処理を主張しておりますが、このことにつきましては、広報「みま」で説明をいたしておりますように、一般廃棄物は法律では、排出した自分の行政区域の中で処理することが原則でございます。仮に他の地域に搬出する同意が得られたといたしましても、国からの補助金の対象にはならず、全額市で負担することとなり、現在の財政状況では対応は非常に難しい状況でございます。

申し上げるまでもなく、行政は市民の生命・財産を守るという大きな責務がございます。美馬市政の現状を考えた場合、この問題を解決する方法は現在の処理方針に基づきまして、賛成、反対双方の方々と同じテーブルについていただき、真摯に地域全体の問題として話し合いをしていただくほかにはないと考えております。

今後とも地域の皆様のご理解をいただけるよう、粘り強く努力をしてまいりたいと考えておるところでございます。

次に、美馬市環境基本計画についてでございます。

美馬市には豊かな自然や歴史、文化等が数多く残っておりますが、この豊かな自然環境を後世に引き継ぎ、人と自然が共生する住みやすいまちづくりを推進するため、美馬市環境基本計画を策定いたしまして、環境保全に関する施策を総合的、計画的に推進いたしたいと考えております。

計画の策定に当たりましては、昨年10月、庁内組織による策定委員会を設置いたしまして、これまで検討を進めてまいりましたが、先月30日に、環境ボランティア団体、自治会長、一般公募等で募集いたしました委員で構成されます美馬市環境市民会議を設立いたしたところでございます。

今後市民の皆様のご意見を伺いながら、協議、検討を重ね、本年度中の策定に向け、作業を進めてまいりたいと考えております。

第4点は、「活力がみなぎるまちづくり」であります。

まず、特産品の開発についてでございます。

特産品開発につきましては、本年8月から9月にかけて、市民の皆様方を対象に地域固有の資源を活用した地場産品の発掘調査を実施いたしました。

その結果、ブルーベリーや手づくり味噌等の加工品のほか、化粧品、菓子類等の商品を

含め、数多くの報告が寄せられました。今後、これらの商品のPRや販路の拡大に取り組んでまいります。

また、地域の風土、食文化の原点でございます地酒の消費拡大を市内の酒蔵と飲食店の協力をいただきながら取り組んでいるところでもございますが、市内にはまだまだ埋もれている特産品があると思われまますので、引き続き本市ならではの逸品の掘り起こしを行い、特産品開発を通じ、地域活性化に取り組んでまいりたいと考えております。

なお、産地化を進めておりますブルーベリーにつきましては、観光農園のビラやポスターを制作し、PRに努めておりますが、ジャムやドライフルーツなど、加工品としての商品開発を行いますとともに、商品を選ぶ場合に重要な判断基準となりますパッケージデザインの研究なども行い、販路拡大につなげてまいりたいと考えております。

次に、林業振興対策でございます。

本市の森林資源は杉を中心に人工林の大半が利用可能な伐期齢に達しておりまして、生産も林業再生プロジェクトにより増加の傾向にございますが、今後、販路の開拓とさまざまな用途への利用や地域材利用を拡大するための技術開発など、木材需要の増加策が求められております。

このため本市におきまして環境に配慮した森林に与えられる認証、SGECと申しませんが、取得を進めておりまして、昨年9月に県内で初めて指定を受けました株式会社ウッドピアに続き、本年度も美馬森林組合が取得に向けた取り組みを進めております。

こうした、環境に配慮した認証の森をPRする必要があることから、先月、吉野川流域林業活性化センターと連携をいたしまして、木屋平地区におきまして、建設業者の方々などを対象に見学会を実施いたしまして、好評をいただいているところでございます。

近年、住宅においても健康面からの安全性を求める消費者が増えておりまして、信頼と安心を提供することができ、木材の産地を明示した認証材の普及、活用に努め、美馬市産木材のブランド化につなげたいと考えております。

次に、競艇の場外発売所でございますオラレの誘致についてであります。

オラレの誘致につきましては、去る9月定例会においてご報告いたしましたように、旧JA美馬谷口出張所を地域振興のために何とか有効活用できないかということで誘致を進めておりましたが、現在、関係機関等との事前協議を進めているところでございます。

このオラレの誘致は、地元の皆様方のご理解があって初めて進められる事業でございますので、併設をいたしますコミュニティスペースの有効活用、環境対策など、地域の皆様のご意見を伺いながら、万全を期してまいりたいと考えております。

今後、オラレの設置運営に関する行政協定書を競艇事業の施行者と締結いたしまして、その後、交通の安全対策、防犯対策など、施設や周辺的安全確保について関係機関との協議を重ねまして、協議が整い次第、国土交通省への設置許可申請等、所定の手続を行うことといたしております。

予定といたしましては、平成20年度の早い時期の開設を目指したいと考えておりますので、議員の皆様にはご理解とご協力をお願い申し上げます。

第5点は、「人が集い、交流が生まれる魅力あるまちづくり」であります。

徳島駅伝大会への参加についてであります。

徳島の新春を飾る、恒例の第54回都市対抗徳島駅伝が、1月3日から6日までの4日間の日程で開催されます。

本市は合併後、過去2年間は残念ながらオープン参加で出場してまいりましたが、今年度は地元選手の育成強化を行い、一般選手も増員した結果、フルエントリーで出場ができることになりました。

特に、高校生選手の成長が著しく、若手選手が中心ではございますが、本市の代表として力強く走っていただけるものと思っておりますので、新春の阿波路を駆け抜ける選手たちに温かい応援をいただきますようお願いを申し上げる次第でございます。

第6点は、「市民と行政による共創・協働のまちづくり」であります。

地域情報化についてでございます。

本年度末までに、穴吹町地区、木屋平地区の整備を行う計画といたしております、加入者系光ファイバー網施設整備事業と音声告知放送システム整備事業につきましては、7月の臨時議会で議決をいただいた後、工事に着工いたしまして、現在、支線となりますケーブル線の敷設工事を実施いたしております。

今月上旬から各家庭に引き込み工事を行い、音声告知放送端末機につきましては、その後順次設置をしてまいります。

また、この事業についてご理解をいただくため、本年9月末から10月中旬にかけて、穴吹町地区、木屋平地区の全市民を対象とした住民説明会を開催してまいりました。

加入申請につきましては、10月末現在で、全世帯の90%を超える2,869世帯から申請をいただいております。

なお、来年度は美馬町地区、脇町地区において同様の整備を行うことといたしておりますが、美馬町地区の住民説明会は既に終えております。今月から脇町地区の住民説明会を実施してまいります予定といたしております。

次に、有線テレビジョン放送や電気通信事業などの情報通信ネットワーク施設を運営する事業者の選定につきましては、先月、公募による事業者のプレゼンテーションを実施いたしまして、審査委員会の審査をいただいたところでございまして、このたび、優先交渉権者といたしまして、株式会社NTT西日本四国、徳島事業部の選定を行ったところでございます。

今後の日程といたしましては、総務省から示されました手続きに基づき、市が整備いたしました光ファイバー網を貸し付けるためのさまざまな貸し付け条件等を優先交渉権者と協議いたしまして、合意に至った場合には、契約を結ぶことといたしております。

次に、今回提出をいたしております議案の主なものについてご説明いたします。

まず、議案第73号から議案第80号までの8件は条例案件でございます。

議案第73号、美馬市職員の自己啓発等休業に関する条例の制定につきましては、地方公務員法の一部改正に伴い、条例で定めるところにより、職員の自己啓発等休業について制度化できるようになったことを受けて、本市職員の自己啓発及び国際協力のための休業に関し、必要な事項を定めるものでございます。

次に、議案第74号から議案第76号までの3件の条例改正につきましては、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴いまして、本市職員の育児休業等に関する条例及び関係条例について所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第77号、美馬市職員の給与に関する条例の一部改正につきましては、主に徳島県人事委員会の勧告に基づき、市職員の給与について所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第78号、美馬市重度心身障害者等に対する医療費の助成に関する条例の一部改正につきましては、老人保健法の一部改正に伴い、所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第81号から議案第87号までの7件は、予算案件でございます。

議案第81号、一般会計補正予算（第4号）につきましては、今回9,800万円を追加いたしまして、補正後の予算額を176億2,700万円とするものでございます。

今回の補正予算の主なものといたしましては、まず総務費の中で、自治体共創と協働モデル事業補助金を計上いたしております。

この事業は、近隣の自治会や同じ地域課題を持った自治会が連合組織を結成いたしまして、策定をした地域づくり計画の中から、市の審査委員会が必要性或公共性などを審査し、共創・協働事業として適当と認められた事業に対し補助を行うものでございます。

また、この事業は1団体につきおおむね3年間の継続事業として実施しようとするものでございまして、補助金については、全体で300万円を上限とするものでございますが、今回の予算では、脇町西部連合自治会の三世代交流まちづくり事業、また、重清北校区連合自治会の体験交流による地域づくり事業に対する初年度の補助金を計上いたしております。

農業費では、とくしま強い農林水産業づくり補助金を計上いたしておりますが、この事業は県の補助事業により、美馬農協や生産組合などが行う農機具などの施設整備を支援するための補助金となっております。

教育費では、美馬ふれあい広場でのパークゴルフ場を増設するための原材料費などを計上いたしております。

この事業は現在9ホールのパークゴルフ場を18ホールに増設しようとするものでございますが、事業の実施に当たりましては、国土交通省からの支援をいただき、市のパークゴルフ協会が手づくりで行う計画となっております。

次に、議案第82号、国民健康保険特別会計補正予算（第3号）につきましては、老人保健医療費拠出金の額の確定及び医療給付費国庫負担金の額の確定による返還金等が主なものでございます。

次に、議案第83号、老人保健特別会計補正予算（第1号）につきましては、医療費支給費の増額が主なものでございます。

次に、議案第84号、介護保険特別会計補正予算（第2号）につきましては、在宅のひとり暮らし高齢者等の配食サービス事業費の増額が主なものでございます。

次に、議案第85号、公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、穴

吹町の明連工区、尾山工区において上水道管布設がえに伴う事業費の増額が主なものでございます。

次に、議案第86号、簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）及び議案第87号、水道事業会計補正予算（第1号）の2件につきましては、後年度の公債費負担の軽減を図るために、高利率の地方債の繰り上げ償還や、借りかえを行うための予算が主なものとなっております。

次に、議案第88号から議案第103号までの16件につきましては、指定管理者の指定に係る案件を提案させていただいております。

これは17の施設につきましては、それぞれの施設の指定管理者を指定することについて、地方自治法の規定によりまして、議会の議決を求めるものでございます。

以上のとおりでございますので、十分ご審議をいただきまして、原案のとおり、ご可決を賜りますようお願いを申し上げます、提案理由の説明とさせていただきます。

◎議長（小林一郎議員）

以上で提案理由の説明が終わりました。

本日の議事日程はすべて終了いたしました。

次会は、12月6日午前10時から再開し、市政全般に対する一般質問及び上程議案に対する質疑を行います。

本日はこれをもって散会といたします。

散会 午前10時54分

